

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

「ええら森町！清流・太田川との共生計画」

2 地域再生計画の作成主体の名称

静岡県周智郡森町

3 地域再生計画の区域

静岡県周智郡森町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 森町の地域特性

森町は、静岡県西部地域に位置し、人口は20,413人（平成21年12月1日現在）、東西約13km、南北約24km、面積は133.84km²である。

北部地区は主に山間地であり、その大半が森林となっており、南部は市街地と水田地帯が広がり、その中央部を2級河川太田川が縦断しており、その上流部には、多目的ダムである太田川ダムがあり、平成21年11月1日に竣工式を迎えたばかりである。

また、森町は、国の重要無形民俗文化財である十二段舞楽が奉納される小國神社などに代表される歴史的な神社等も多い。

このため、森町は豊かな緑や清楚な水辺などの自然も多く、歴史・文化の薫る独特の風情を醸し出している。

さらに、豊かな自然環境の中でも、町の中央部を縦断する太田川やその流域支流の三倉川、一宮川、小藪川等から形成される河川は、町民のやすらぎの水辺として重要な役割を果たし、有形無形のかげがえのない財産となっている。

また、この太田川は「清流・太田川」とも言われ、まちの大きな魅力であり、この「清流・太田川」の維持・保全は、まち自体の風情を醸成することにもつながるものである。

なお、町の産業については、農業では特産の茶、次郎柿をはじめ、米、レタス、スイートコーン等の栽培も盛んである。林業は、木材生産を中心とした林業経営だけでは、困難な状況であり、森林を環境・文化資源として活用していくことが求められている。

商業は、小売業、卸売業が主体であり、江戸時代末期から明治中期にかけては、信州街道、あるいは秋葉街道の宿場町、商業の町として繁栄し、今でもその名残りである白壁の蔵などが町の中心部に点在している。

工業は、県内の供用開始を間近に控えている第二東名（仮称）森掛川インター付近に工業団地が整備され、また、南部地区には工業専用地域があり、複数の企業が立地している。

4-2 地域特性を踏まえた現状の課題

森町地域においては、「清流・太田川」の上流域の大部分を占め、下流域への健全な水資源の供給は、河川上流域の重要な責務であり、そのための施策は万全を期す必要がある。

また、洪水調節や静岡県西部地域への水道用水の確保等を目的とした多目的の太田川ダムが建設され、供用開始されたばかりである。

こうしたことから、汚水の浄化を図り、生活環境を改善するとともに、豊かな自然環境を保全し、より安全で良質な水源を確保することが求められている。

このような状況を踏まえ、汚水処理対策として、平成元年より合併処理浄化槽設置整備事業を創設するとともに、平成16年度からは公共下水道事業に着手し、平成20年度末において一部供用開始したところである。

しかしながら、汚水処理人口普及率は、まだまだ低い水準（29.4%）にあり、より一層の汚水処理施設整備の促進を図るため、公共下水道事業については、平成21年6月に第2期の事業認可を取得し、町の中心市街地部の整備に着手するところである。

4-3 地域再生計画の目標

森町では、第8次総合計画における町の将来像である「ええら森町～みんながチカラの郷（さと）づくり 古きをいかして新しきを創る～」の実現に向けて、「だれもが快適で安心して過ごすことのできる」まちづくりを進めている。

町民アンケートにおける、8割以上の方の「山や川などの自然環境がよい」という回答が示すように森町の自然環境は町の貴重な財産である。

この貴重な自然環境を守り、育み、後世へと継承するという保全の視点と同時に、環境への負荷を抑制しつつ、誰もが自然とふれあい、その素晴らしさを体験できる活用の視点との両立を図ることが大切である。

特に「清流・太田川」については、水源地としての水質の保全、地域の憩いの場、観光面での活用等に向け、関係機関との積極的な協議や働きかけをし、さらには下流域との交流を図りながら将来に渡って守り育てていく「清流・太田川」との共生が必要である。

このため、「清流・太田川」の維持・保全という観点から、汚水処理施設の整備は必要不可欠であり、本再生計画の推進により汚水処理人口普及率を向上させ、生活環境の改善及び都市の健全な発展を図るとともに、まちの魅力を向上させ、まち全体の活性化へつなげていくこととする。

(数値目標)

汚水処理施設の整備の促進により、汚水処理人口普及率を現状の29.4%から46.5%に向上させる。

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

本再生計画の目標を達成するために行う事業として、汚水処理施設整備交付金を有効に活用し、森町全域を対象に、下水道及び浄化槽を効率的・効果的に整備し、生活環境の改善及び都市の健全な発展を図り、併せて公共用水域の水質の保全を推進し、住民が快適に暮らせるまちづくりを実現していくこととする。

そして、これらを通じた取組により、森町を縦断する清流太田川を維持・保全し、まちの魅力をさらに向上させ、森町の活性化を図るものとする。

なお、汚水処理対策としては、人口密度の高い地域は公共下水道事業、それ以外の地域は合併処理浄化槽により効率的かつ経済的に推進する。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

<汚水処理施設整備交付金を活用する事業>

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。
なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・公共下水道 平成21年6月に事業認可

[事業主体]

静岡県周智郡森町

[施設の種類]

公共下水道、浄化槽（個人設置型）

[事業区域]

公共下水道 森町森地区

浄化槽 公共下水道事業認可区域を除く森町全域

[事業期間]

平成22年度～平成26年度

[事業費]

| | | |
|---------------|-------|----------------------------------|
| 公共下水道 | 事業費 | 1,403,000 千円 (うち、交付金 701,500 千円) |
| | 単独事業費 | 165,524 千円 |
| 浄化槽(個人設置型)事業費 | | 123,440 千円 (うち、交付金 41,146 千円) |
| 合計 | 事業費 | 1,526,440 千円 (うち、交付金 742,646 千円) |
| | 単独事業費 | 165,524 千円 |

[整備量]

公共下水道 φ 1 5 0 ~ 3 0 0 1 5 , 5 3 8 m

浄化槽 (個人設置型) 3 2 5 基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。
公共下水道 森地区で 2, 1 4 0 人、浄化槽 (個人設置型) 1, 0 7 0 人

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「ええら森町！清流・太田川との共生計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

- ①森町体験の里「アクティ森」を拠点としたグリーン・ツーリズム事業を展開する。
- ②アユ釣りやつかみどり等の観光漁業を推進する。
- ③太田川ダム周辺の観光施設の整備
- ④観光協会や観光施設等との協力・連携、観光事業者に対する支援強化による集客数の増加と施設の充実を図る。また、観光ボランティアの育成・支援に取組み、町民一人ひとりが訪れる人を歓迎するおもてなしの心にあふれたまちづくりを進める。

6 計画期間

平成 2 2 年度～平成 2 6 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画期間終了後に、4 に示す数値目標に照らし、森町が、企画財政課、上下水道課、住民生活課を中心として、汚水処理人口普及率についての実績を調査・評価し、またホームページや広報誌に数値の状況を掲載し公表する。さらに、必要に応じて事業の内容の見直しを図る。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし